

私たちは日本学術会議会員候補者の任命拒否の撤回を求めます 立命館大学経済学部教員有志の声明

今次第 25 期日本学術会議会員の選任にあたり、日本学術会議が推薦した会員候補者 105 名のうち 6 名(人文社会系)を内閣総理大臣が任命しないという事態が起きた。

日本学術会議は、その根拠法である日本学術会議法第 3 条によって、科学に関する重要事項の審議とその実現などの職務を「独立して行う」と定められている。その上で、学術会議会員を学術会議の「推薦に基づいて内閣総理大臣が任命する」(第 7 条)という規定による任命が「形式的なもの」とされてきた。こうした形式的任命は、それが日本国憲法に基づいた学問の自由と学術会議の活動の独立性とを担保する前提条件だからである。これまで歴代内閣はその法的趣旨を遵守してきた。

しかし、今般の会員任命拒否は日本学術会議法の趣旨とこれまでの法規範の遵守実績を覆すものであり、延いては政治権力による学問の自由や研究者の自由な研究活動を侵す方向に道を開くものである。

「平和と民主主義」を建学の理念とし、「自由と清新」を教学理念に抱きつつ、beyond borders を全学的に展開している本学に属する研究者として、そして教育者としてこのような事態は到底容認できるものではない。それゆえ、経済学部教員有志は、推薦されたすべての候補者を速やかに会員として任命することを求めるとともに、その実現に向けて本学執行部もアクションを起こすことを、ここに求める。

2020年10月〇〇日

<呼びかけ人>

佐藤卓利、中本悟、松本朗、稲澤泉、金丸裕一、松尾匡、徳丸夏歌

<賛同者>

河音琢郎、細谷亨、稲葉和夫、田中宏、山井敏章、高野剛、橋本貴彦、大川隆夫、林裕明、佐藤隆、黒川清登、吉岡真史、申雪梅、市野泰和、小林美月、石塚健、野澤健、高屋和子、佐野聖香、栗原由紀子、斉藤敏康、篠田剛、四方利明、大野敦、武井哲郎、中村健、大塩量平

<匿名希望>

4 名